



第一化成控股（開曼）股份有限公司
IKKA HOLDINGS(CAYMAN) LIMITED

持続可能な開発委員会組織憲章

第1条(目的と根拠)

当社は、持続可能な開発目標を達成し、持続可能なガバナンスを強化するため、「上場・店頭取引会社向けコーポレートガバナンス・コード」第27条第3項および「持続可能な開発のための行動規範」第9条第1項に基づき、上場会社及び店頭会社の持続可能な発展に関する法律（以下「持続可能な発展法」という。）に基づき、持続可能な発展委員会（以下「委員会」という。）を設置し、委員会の組織規則（以下「組織規則」という。）を制定する。

第2条(適用範囲)

この委員会の権限を行使する際に会社が提供する委員の数、任期、権限、手続き規則、および資源は、法律または定款に別段の定めがない限り、組織憲章の規定に従うものとする。

第3条(今後の参考のためのお知らせ)

当社は、本組織憲章の内容を当社ウェブサイト及び広報観測ステーションに掲載し、容易に参照できるようにします。

第4条(委員会、推動及執行單位之組成)

この委員会の委員の数は3人以上とし、委員の半数以上は取締役会の決議により選任された独立取締役とし、委員のうち少なくとも1人は専門的な知識および経験を有するものとする。企業の持続可能性における能力。

委員会は、会社の規模、業界の性質、または健全な持続可能な開発管理のためのその他の条件に応じて、フルタイム（またはパートタイム）の持続可能な開発ユニットを設立し、上級管理職をその責任者として任命することができる。会社の持続可能な開発を確実にするための最高持続可能な開発責任者。開発関連業務の推進。

最高サステナビリティ責任者または同等の役職の者は、各部門の持続可能な開発業務のニーズに基づいて、持続可能な開発業務を実施するために部門横断的なチームを編成することができます。

第5条(委員の任期および補欠選挙)

この委員会の委員の任期は取締役会の任期と一致し、再選されることがあります。

何らかの理由により委員が解任され、この委員会の委員数が 3 名未満となった場合は、直近の理事会で委員の交代を行う必要があります。

第6条(委員会、推進部、実施部の権限)

委員会は、取締役会の許可を得て、善良なる管理者の注意をもって次の職務を遂行し、取締役会に次の事項を提出する：

- 1、会社の持続可能な開発方針、年間計画、戦略を策定、推進、強化します。
- 2、持続可能な開発の実施状況と有効性を検討、追跡、修正します。
- 3、持続可能性に関する情報開示を監督し、持続可能性レポートをレビューします。

- 4、当社の持続可能な開発行動規範または取締役会によって承認されたその他の持続可能な開発関連業務の実施を監督します。

持続可能な開発のフルタイム（パートタイム）ユニットは、以下のグループ化されたタスクをカバーし、委員会によるさまざまな計画の実施を支援し、持続可能な開発の実施について委員会に報告します。

一、コーポレートガバナンスチーム：コーポレートガバナンス法の遵守、合理的な報酬ポリシーと従業員の業績評価システム、教育とトレーニング、およびステークホルダーとのコミュニケーションメカニズムを確立し、会社の持続可能な開発の目標を達成する責任を負います。

二、持続可能な環境チーム：環境管理システム、環境法および国際基準の遵守、持続可能な変革の評価、資源利用の改善、気候変動対応メカニズム、環境の持続可能性の目標を達成するための専用の環境管理ユニットまたは人員の設立を担当します。

三、社会福祉グループ：人権管理の方針と手順、人権関連法と国際基準の遵守、組織の全メンバー（従業員、子会社、合弁会社など）間の内部および外部コミュニケーションの確立、および主要なバリューチェーンの各構成員を理解し、関連するリスクと管理メカニズムを評価し、コミュニティの発展と文化の発展を促進して、持続可能な運営の目標を達成します。

四、サステナビリティ情報開示チーム：サステナビリティ情報管理方針、サステナビリティ情報開示に関する関連法規制および国際基準の遵守を担当し、関連性と信頼性のあるサステナビリティ情報を全面的に開示して、サステナビリティ情報の透明性を高めます。

部門間チームは、前項により割り当てられたタスクを実行し、計画またはその他の持続可能性に関連する事項を組織して実施し、実施結果を常勤（非常勤）持続可能な開発ユニットまたはこの委員会に提出するものとする。

第7条(会議の招集と招集)

委員会は少なくとも年に1回会合し、必要に応じていつでも会合することができる。

この委員会を招集するときは、招集の理由を述べ、7日前までに委員に通知しなければならない。ただし、緊急の場合はこの限りではありません。招集通知は書面または電子的に行うことができます。

委員会には、全委員によって選出された1名が招集者となり、その招集者が会議の議長を務めるものとする。招集者が休暇中または何らかの理由で会議を招集できない場合、招集者が指名した委員が代理を務める。招集者が代理人を指名しない場合は、他の委員が代理人を指名する。彼に代わって行動する。

委員会は、会社の関連部門の管理者、内部監査人、会計士、法律顧問、またはその他の企業持続可能性専門家を会議に招待して必要な情報を提供させることができますが、議論および投票時には出席してはなりません。

この委員会が招集される際には、会議に出席する委員がいつでも閲覧できるよう関連資料を準備しておく必要があります。

第8条(議題と出席者)

この委員会会議の議題は招集者によって設定され、他の委員も委員会での議論のために提案を提出することができます。会議の議題は事前に委員会メンバーに提供される必要があります。

この委員会が招集されるとき、会社は出席した委員が署名し参照するための署名簿を設置するものとする。

この委員会のメンバーは委員会会議に自ら出席するものとします。自ら出席できない場合は、他のメンバーに代理出席を許可することができます。ビデオ会議で会議に参加する場合も、自ら出席したものとみなされます。

委員が他の委員に委員会への出席を委任する場合は、その都度委任状を提出し、委任の範囲を記載して招集の意思表示をしなければならない。

第三項の代理人は、一人に限る。

第9条(決議方法)

この委員会が決議をするには、法律、規則又は規則に別段の定めがある場合を除き、委員の半数以上の同意を必要とする。採決に際して委員長と協議の上、異議がなければ可決されたものとみなし、その効力は採決と同様とする。

この委員会の投票結果はその場で報告され、記録されるものとする。

第10条(利息の回避)

委員は、自らの関心事項について議論する際には、自らの関心事項の重要な

詳細を説明するものとする。会社の利益を害する恐れがある場合には、議論や投票に参加せず、また、議論や投票から自ら辞退するものとする。は代理人として行動することはできません。その他の会員は議決権を行使します。この委員会の委員のうち会議の事項に利害関係を有する者の配偶者及び二親等内の血族は、当該事項について利害関係を有する者とみなす。委員会は、前項の規定により議決することができないときは、取締役会に報告し、取締役会が議決する。

第11条(議事録)

委員会の議題は次のとおりです。

- 1、会議のセッション（または年）と時間と場所。
- 2、会長の名前。
- 3、出席者、休暇中、欠席者の名前と人数を含むメンバーの出席状況。
- 4、出席者の名前と役職。
- 5、レコードの名前。
- 6、報告は重要です。
- 7、協議事項：各議案の解決方法及び結果、前条の規定により利害関係を有する委員の氏名及び当該利害関係の重要な内容の説明、忌避又は忌避しない理由、忌避の理由、委員の異議または留保事項。
- 8、臨時動議：提案者氏名、動議の決議方法及び結果、委員、専門家等の発言要旨、前条の規定による利害関係人員の氏名及び利害関係の重要な内容の説明、忌避または非忌避の理由、委員の忌避、異議または留保。
- 9、その他記録すべき事項。委員会の出席簿は議事録の一部となります。会議がビデオ会議で開催される場合は、ビデオおよび音声資料も議事録の一部となります。

議事録は、会議の議長と記録係によって署名または捺印され、会議後20日以内に委員会メンバーに配布されなければなりません。また、取締役会に提出され、会社の重要なファイルに含められ、5年間保存されなければなりません。議事録の作成および配布は電子的に行うことができます。

前項の保存期間満了前に委員会の決定に係る事項に係る訴訟が発生した場合には、当該訴訟の終結の時まで引き続き保存するものとする。

第12条(会議決議の取り扱い)

委員会は、第6条に定める権限と責任に基づき、委員会が決議した事項のその後の作業、または委員会が任命した専門家のその後の作業を、委員会の招集者または他の委員に引き続き行う権限を与えることができる。第13条の決議に従って、委員会は、その執行期間中に書面による通知を行うものとし、必要に応じて、その報告書を次の会合において批准または報告のために委員

会に提出するものとする。

第13条(権限を行使するためのリソース)

委員会は、その決議により、その権限の行使に関し必要な監査を実施し、又は協議を行わせるために弁護士、会計士その他の専門家を選任することができるものとし、これに係る費用は当社が負担する。

第14条(施行)

定款は取締役会の承認を経て施行され、これを変更した場合も同様とする。
この組織の定款は2025年5月8日。